

議 事 録

会議の名称	平成26年度第2回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会												
開催日時	平成26年8月4日（月） 午後5時～6時30分												
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室												
会長	今西 幸蔵												
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">畠山 眞悟</td> <td style="width: 50%;">岩本 賢三</td> </tr> <tr> <td>今西 幸蔵</td> <td>熊本 理抄</td> </tr> <tr> <td>村田 美希</td> <td>東 桂</td> </tr> <tr> <td>長田 佳久</td> <td>木場 悦子</td> </tr> <tr> <td>柴原 浩嗣</td> <td>西浦 行美</td> </tr> <tr> <td>三木 昭</td> <td>村岡 浩幸</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(12人)</p>	畠山 眞悟	岩本 賢三	今西 幸蔵	熊本 理抄	村田 美希	東 桂	長田 佳久	木場 悦子	柴原 浩嗣	西浦 行美	三木 昭	村岡 浩幸
畠山 眞悟	岩本 賢三												
今西 幸蔵	熊本 理抄												
村田 美希	東 桂												
長田 佳久	木場 悦子												
柴原 浩嗣	西浦 行美												
三木 昭	村岡 浩幸												
欠席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">篠原 嘉一</td> <td style="width: 50%;">古市 輝雄</td> </tr> <tr> <td>山田 ひろ美</td> <td></td> </tr> </table>	篠原 嘉一	古市 輝雄	山田 ひろ美									
篠原 嘉一	古市 輝雄												
山田 ひろ美													
議題（案件）	<p>(1) 人権問題に関する市民意識調査（案）について</p> <p>(2) （仮称）第2次茨木市人権施策推進基本方針の構成について</p> <p>(3) 茨木市人権施策推進計画に係る事業実績について（報告）</p>												
配布資料	添付のとおり												

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
司会 (西川参事)	<div data-bbox="359 347 478 392" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開会</div> <p>ただ今から、「茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただく。本日の出席委員は12名、欠席委員は3名である。</p> <p>この後の議事進行については、審議会規則第5条第1項により、会長に議長を務めていただくこととなっている。今西会長よろしく願います。</p>
会長	<p>この審議会が実りのある方向でまとまるように努力してまいりたいので、よろしく願います。それでは本日の案件の審議に入る。本日傍聴者はないか</p>
事務局	<p>傍聴者はない。</p>
会長	<div data-bbox="359 873 1212 918" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">議題（1）人権問題に関する市民意識調査（案）について</div> <p>それでは、ただいまから議事を進めていく。議題（1）について、事務局より前回審議会後の委員の皆さんからの意見を受けての変更点、及び現在検討すべき課題について説明を求める。</p>
事務局	<p><資料確認・前回欠席委員の紹介></p> <p>前回からの変更点については、手元の資料2をご覧いただきたい。先日送付したものと同様であり、また時間の関係もあるため、1件ごとの説明は省かせていただく。</p> <p>設問の構成を変更したのは2点である。1点目は、問12の「さまざまな人権問題」についての部分で、個別の人権問題ごとに分かれていたものをひとつにまとめた。2点目は、問15の「人権教育の学習経験」についての部分で、「経験した形式」等の問いを削除した。変更した理由等については、いずれも資料2に示したとおりである。</p> <p>次に、現在検討を要する点として考えているものを、資料3にまとめている。</p> <p><資料3を読み上げる形で説明></p>
会長	<p>変更点について質問・意見はないか。</p>
事務局	<p>補足として、委員の皆様から多くの意見をいただいたが、採用できたものと、できなかったものがある。ご理解をいただきたい。今回の調査票案は会長・副会長と事務局とで相談し、検討したものである。この会議以降についても、8月8日までにご意見をいただければ、改めて検討させていただきたい。</p>

発言者	内 容
会長	<p>変更点についてはよろしいか。またご意見があれば事務局までお願いしたい。続いて、検討点の議論に移りたい。検討点1について意見はないか。事務局案では設問を削除するとなっている。</p>
委員	<p>4件法¹であれば、相互の比較や因子分析、相関分析が可能だが、多重回答で聞いても分析しにくいと思うので、事務局案を支持したい。関連して、問3についてだが、行政の取組みというのは茨木市だけではなく、国・府・茨木市を含めてということではよろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>事務局案への支持があったが、他にないか。それでは、事務局案を採用する。続いて検討点2について意見はないか。</p>
委員	<p>他の忌避施設を追加した方が、因子分析等で、何をもとに人は忌避をするかが見えると思うので、事務局案を支持したい。また、「わからない」という選択肢を入れるべきかどうか悩むのと、昨今は保育園なども迷惑施設ととらえられることもあるので、他に選択肢を増やすことも考えてはどうかと思う。</p> <p>加えて、問6については、問5のどの施設を指して回答するかがわからないので、再検討が必要ではないか。</p>
会長	<p>他にご意見はないか。それでは、事務局案をベースに選択肢を増やす方向で、今後会長、副会長で検討をさせていただければと思うが、それでよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>どのような施設を選択肢として追加すべきかなど、ご意見があれば、事務局までお願いしたい。もう一つ、先ほどご意見のあった問6について、いかがか。事務局としてはどうか。</p>
事務局	<p>事務局としては、多様な市民の方に回答してもらおう上で、ある程度書きやすさを優先した表現であることを心掛けている。どのような形が良いか、お教えいただければと思う。</p>

¹ 4件法とは
質問紙において、「当てはまるか否か」ではなく、「当てはまる程度」を4段階で評価するようにした方法。

発言者	内 容
委員	<p>選択肢を増やせば増やすほど、回答しにくくなるのではないか。その意味では、問自体を外しても良いのではないか。聞くことにあまり意味もないと思う。</p>
会長	<p>どの施設を指して回答するかわからないという点についてはいかがか。</p>
委員	<p>このままでは使えないのではないかと思う。このままの設問ではどの施設についての意見かわからないため。施設ごとの意識を分けて聞きたいのか、大まかに忌避意識について聞きたいのかによっても変わってくると思う。これは大阪府の設問なのか。</p>
事務局	<p>現在の問5と問6は大阪府調査（2010）の設問から引用している。</p>
委員	<p>さまざまな人権問題にあわせて選択肢が作られているならば、問5の選択肢を増やしていくと、問6についても人権問題の数だけ選択肢が必要になってしまう。そこまで聞くことに意味はあるのか。むしろ避けるという意識を持たれていることがわかればいいのではないか。</p>
委員	<p>どの項目を知りたいか、一つ一つには意味はあると思うが、全体としては少なくするようにしていく方がよいのではないか。どういう意図で聞きたいかがはっきりすればよいのではないか。</p>
委員	<p>問5では「あなたは」と尋ねているのに、問6は「避ける人はなぜか」という聞き方になっているのも疑問。</p>
委員	<p>前回の案にはこの忌避意識に関する設問がなく、入れるべきではないかという意見をさせていただいた。というのは、問7に結婚差別についての設問があり、これは積極的に排除するという面がある。一方、住む場所を選ぶことについては、やや排除の意識は弱いですが、できれば避けておこうという、弱いが幅広くある意識を知る上で、この問いを入れたかった。</p> <p>問6がある理由としては、その忌避意識がどのような理由でされているのかということが重要だと考えるからである。住居については単に意識だけではなく、利害等も絡むことであるため、理由を聞いておく方が良いのではないか。大阪府の調査でも、避けるという比率は一定ある。しかしその理由は、治安で不安というものが多く、子どもの教育というのは少なかったりする。つまり、積極的にでない避ける意識というものが、多くあるということがなぜなのかということを知る必要があると思う。避ける人が多いというだけでは取り組みに反映しにくいいため、問6で理由を聞いておくことが大事だと考える。大阪府の結果でも、問5よ</p>

発言者	内 容
委員	<p>り問6の方が選択肢間の差が大きく出ていて興味深い。</p> <p>問5で施設の選択肢が増えると、問6の選択肢となる理由がもう少し出てくるのではないかとことだが、スペースの問題で多少選択肢が不十分になっても、この問いは必要ではないか。</p> <p>住宅についての問題だが、私自身に違和感があるのは、住宅を取得する場合に避けるというネガティブな発想はあまりしないということである。むしろこういうところに住みたいというポジティブな発想で住居を決めるのではないか。その意味で、避けることを聞くというのには違和感がある。</p>
会長	<p>かつて大阪市では越境問題というものがあつた。自分の子どもを地区の学校に行かせたくないということで大きな問題になった。避けるということが子どもの学校選択ともかかわるということで、大きな課題である。あらためて問5の選択肢を広げたいと、問6は分量的に大きな影響を与えないような形で、会長・副会長で判断するということがいかにいけるか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>検討点3についていかに。これは、検討点4ともかかわってくるが、何かご意見はないか。先に検討点4で事務局案を採用するかどうかについてご意見をいただいた方がよいと思う。事務局はよろしいか。</p>
事務局	<p>前回の議論の流れで検討点3が先となったが、一つの問題としてお示ししてもよかった。事務局で議論しているなかでも、答えやすさの問題や、他市の調査等の検討を踏まえると、検討点4の事務局案を採用したいということはある。</p>
会長	<p>検討点4については事務局案を採用するということがよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは検討点4は事務局案を採用したうえで、検討点3についてご意見をいただきたい。女性の人権から順番に検討したい。枠の問題があるので、どの選択肢を外して、代わりにどれを入れるというご提案をいただくとありがたい。</p>
事務局	<p>事務局の中でも、何度も検討するなかで、意見がまとまらない箇所がある。DVや家事労働を入れるべきといった意見もあり、今の案が完全であると考えてはおらず、忌憚の無いご意見をいただき検討させていただきたい。</p>

発言者	内 容
委員	DVに関する設問を入れたい。しかし、代わりに外す選択肢を選べない。
委員	男女が仕事のうえで差があることと、社会的に地位のある人のなかに女性が少ないことについての設問は重なる面があるため、どちらかを外してもよいのではないか。
会長	では今のご意見を取り入れて、二つの選択肢を合わせた上で、DVについての選択肢を加えるということによいか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは続いて、障害者の人権についてはいかがか。
委員	障害者の人権に関する設問については、身体障害に項目や設問が偏りがちということが一般に指摘されており、そのことを考慮した方がよいと思う。今の調査票案についてもそういう面があるので、たとえば「多動の子どもたちは親のしつけが悪いといわれる」というような設問のように、少し項目に工夫ができればと思った。
委員	私も障害者の人権として身体障害にこだわりすぎているように思える。もう少し広げた質問の方がよいのではないか。
会長	確かに、身体障害にやや偏っている面はある。では、具体的にはまた考えていただくとして、一旦高齢者の人権に移りたい。
事務局	補足であるが、この設問の形式は「問題あり／問題ない」ではなく「そう思う／そう思わない」という聞き方に既に変わっているため、先ほど追加されたDVについての項目も、表現が変わるということを念頭に置いていただきたい。
会長	その点は、皆さんご確認いただきたい。高齢者の人権は特にないか。子どもの人権についてはどうか。 特にないか。それでは外国人住民の人権についてはどうか。 それでは、ここまでの全体についてご意見ないか。
委員	障害者の人権については候補G「人権上の配慮を欠いた差別的言動を受けること」を取り入れてはどうかと考える。次に子どもの人権について「子どもの意見表明の場がないこと」というのはややきついのではないか。「十分ではない」「少ない」という表現ではどうか。

発言者	内 容
会長	<p>障害者の人権については、その意見を取り入れながら、選択肢8、9あたりを整理して進めていくということによろしいか。子どもの人権については少し決めつけすぎではないかということであったが。</p>
事務局	<p>設問の形式が、先ほどの議論で変わっているため、設問の表現が変わってくることはご理解いただきたい。</p>
委員	<p>子どもの人権については、選択肢に学校にかかわることが非常に多く、あとは子育てになる。5つしかないため難しいが、インターネットの問題や非嫡出子の問題のような、社会的な問題を一つ入れてほしいと思う。具体的にどうということが難しいのだが。</p>
会長	<p>今のご意見について、何かないか。</p>
委員	<p>社会的問題にもなっているが、インターネットの児童ポルノということが設問例にあがっているが、子どもの人権については、たとえばいじめにおけるLINE（編集注：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）のひとつ）などのような、むしろインターネットによる情報化社会の中の問題点についての設問の方がよいのではないか。</p>
会長	<p>それではこの点についても、これまでの議論を踏まえて会長・副会長でとりまとめをさせていただいてよろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>他によろしいか。それでは、これまでのご意見をきちんと踏まえた形で、検討していくようにしたい。</p> <p>それでは市民意識調査について、自由にご意見をいただければと思うが、他にご意見・ご提案はないか。</p>
委員	<p>前回欠席していたため、話があったかとも思うが、この意識調査の対象者の抽出は住民基本台帳からであるか。以前はその場合に外国籍住民が外れることになったが、今回は入るという理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>字体を何種類か使い分けているがその意図は何か。また改行にもう少し配慮し</p>

発言者	内 容
事務局	<p>た方がよいのではないか。言葉を読みやすいような改行をお願いしたい。</p> <p>字体については他の委員からもご意見をいただいているが、かつてはあまり使っていなかった字体（丸ゴシックなど）もあえて字体を変えて使っている。見やすさに配慮してのことであるが、ご意見があればお願いしたい。また、設問がまとまれば、改めてレイアウトや改行も見直したい。</p>
会長	<p>ご発言の趣旨に沿って改善をお願いしたい。</p>
委員	<p>同和問題について改めて読むと、問11で施策と対応が混じっていることに違和感がある。問10でも「こわい」と「対策が不公平」が混じった設問になっているが、アメリカではこれらは古い差別と新しい差別として区別されているものでもあるので、これについてもどうかと思う。</p> <p>関連して、意識調査の場合は、回答者の意識を聞く場合と、世間一般でどう思われていると思うかということを知る場合と、問題の有無のような判断を聞く場合があると思う。問9では「反対されることがあるかどうか」、問12についても「話を聞いたことがあるかどうか」という聞き方であるため、それぞれ本人の意識を聞くものではないことは確認しておきたい。そうすると他の問についても、本人の意識を聞くのか、一般論としての判断を聞くのか、世の中の一般的な意識について聞くのかということ整理しておく必要があるのではないか。問6の忌避の理由についても同様で、回答者の意識を聞くものではない設問形式になっているということは確認して、それでよいということ合意しておく方がよいのではないか。</p> <p>また、最後の人権の学習経験についてだが、学校と行政と民間を分ける必要がないかどうか確認が必要だと思う。たとえば、市民対象の講座という表現にしても、公的なものと民間団体のものとは異なる。PTAと民間団体についても違うものを一緒にしているのではないかと。また、問17の関心のある人権問題についての設問も、どの問題に関心があるかということ聞いていないということも気になった点である。</p>
会長	<p>今の意見はかなり大きな、本質的なものでもあるので、何かご意見があればおっしゃっていただくか、またご意見があれば事務局までお願いしたい。細かいところについては会長と副会長で検討したいと思うので、その中で調整できるところはしておきたい。今ご意見のある方はお願いしたい。</p>
委員	<p>最初から最後まで目を通した時に感じるのは、同和にかかわる設問が多いということである。これはどういうことかを考えさせられた。答える方は、潜在的に同和問題を意識せざるを得ない。意識しないようにしようという啓発の一方</p>

発言者	内 容
委員	<p>で、むしろ設問を読むことで「同和問題がある」ということを刷り込んでいるように私自身は受け止めた。そのような影響が出ることを危惧している。</p> <p>私も気になっているのは、先ほどの意見にもあったような、問10の「こわい」と「不公平」を一緒に聞いて、それについて「だれから」と聞くのは無理があるのではないかと思う。全く意味的に異なることを一緒に聞くことに無理があると感じる。余地があるなら分けたほうがよいのではないか。若しくはどちらかだけにすることがよいのではないか。</p>
委員	<p>同和問題については、ある程度、前回調査と比較し変化をみる面を重視し、こういう設問になっているのではないか。確かに同和問題が多いということはあると思うが。</p>
委員	<p>前回の比較で意識の変化を確認することの重要度とのバランスの問題があると思う。同和問題を日常生活で意識している人は少なくなっていると思われる。しかし、設問になってしまうと強く意識してしまう。問題があることが前提としてのスタートであるため、その点を危惧している。</p>
委員	<p>最初の説明では、前回との比較にウェイトが置かれていたと感じたため、私には違和感はなかった。しかし、今のご意見のように、確かに意識は変わってきているので、それを考えるなら聞き方も変わってくるのかもしれないと思う。</p>
会長	<p>他にないか。それでは大きな点についてのご指摘もあったので、全体的に見直さなければならぬとも思うが、改めて何かご意見があれば事務局にお願いしたい。意識調査であるため、どう変わってきたのかは大事だと思うし、教育や啓発がどう役に立ってきたかについては私も非常に関心のあるところではある。そういった点で、一定の数量的な評価が得られるのが調査であり、そこから、政策の問題になってくると思う。きちんと科学的に進めるということをお願いしたいと思う。</p>
委員	<p>問20の「結婚していますか」という質問は何を目的に設定されているのか。疑問に思う。子どもがいるかどうかという方が、意識に関わって見えてくるものがあるのではないか。</p>
委員	<p>これは結婚差別についての設問と関わらせるということではないのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。結婚についての設問に付随するものだが、フェイスシートとして最後にまとめたものである。</p>

発言者	内 容
委員	<p>今後につなげるのであれば、一般的にあなたは何を一番問題に感じているかという設問があれば、次の調査にも活かせるのではないかと。過去からの変化をみるだけでは時代遅れになっていく部分もあると思う。子どもを持つものとしては、インターネットの問題に強く関心があり、学校でも取り組みがされている。世代によって問題意識が異なる部分もあると思うので、1つそういう項目があればいいのではないかと。</p>
会長	<p>今のようなご意見についても含めて、検討課題としたい。インターネットと子どもの問題については、私自身大学で感じる場所であるし、ネットで同和地区を差別するということもあるため、そういったことも考慮しておきたいと思う。</p>
委員	<p>問20が問7の結婚差別の問題と関連しているのなら、結婚して子どもがいるかどうかについても聞いておくべきではないかと。</p>
事務局	<p>フェイスシートの部分は他にも入れたい設問はあったが、どれを選択するかという点で今のような設問となっている。問10の「こわい」「不公平」についてもページ数の問題でこうした形となった。問4が削除されたため、問5、6が多少の追加の余地があるかどうかについて、会長・副会長と議論させていただきたい。</p>
会長	<p>それでは、この後については会長・副会長で協議して確定させたいと思うので、ご意見あれば事務局までお願いしたい。この後の進め方について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>ご意見については、8月8日までに、前回同様、事務局へメールやFAX、電話又は郵送などの方法により、ご連絡いただきたい。その後、会長・副会長と調整させていただくことについては、事務局にご一任いただきたい。</p> <p>調査票の最終原稿は、出来あがり次第、審議会の皆さまに送付させていただく。事務の流れとしては、8月下旬に印刷、8月末から9月初旬に調査票を発送する予定である。</p>
会長	<p style="text-align: center;">議題（2）（仮称）第2次茨木市人権施策推進基本方針の構成について</p> <p>次に、議題（2）について事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料4の左に、本市の平成16年に策定した現基本方針の主要課題を示している。現方針策定から10年程度が経過し、この間に、法務省、文部科学省、大阪府が掲げる人権課題の数は、最大で17項目に及んでいる。</p>

発言者	内 容
会長	<p>国や大阪府の人権課題はいずれも重要なものであるが、本市の次期方針策定にあたっては、市の特性を鑑みて、これらの中から選び出す、あるいは独自の項目を設けるといった作業が必要になると考える。</p> <p>国が様々な人権課題を取り上げている背景のひとつに、近年の法整備がある。資料5に示すように、現方針が策定された2004年以降を見ても、性マイノリティ(2004)、犯罪被害者(2005)、北朝鮮拉致被害者(2006)など、時勢を反映した人権関係の法律等が成立している。資料5の3～4ページでは、国、府、北摂他市の人権施策の動向を示している。</p> <p>本市の次期方針で、どの課題を主要課題とするか、どの順で取り扱うかについては、最終的には市民意識調査やパブリックコメントの結果をもって決定するものであるが、一度、会長・副会長とも調整させていただき、事務局案を次回の審議会でお示ししたいと考えている。</p> <p>質問・意見はないか。</p>
委員	<p>取り組むべき主要課題についてであるが、大阪府では17項目と多くあるが、新たに人権問題であるという課題が次々と出てくるので、その問題が主要であるか、そうでないかという判断はできないと考える。その意味では、できるだけ課題は広げるということと、「その他の人権課題」と言う「主要」があつて「その他」があるというイメージになり、当事者にとっては「その他」という問題に過ぎないのかという捉え方になってしまう。その意味で大阪府では「さまざまな」という表現としている。できる限り課題を掲げるということと、その他ではなくさまざまな人権問題があるのだという表現が必要ではないかと考える。</p>
会長	<p style="text-align: center;">議題(3) 茨木市人権施策推進計画に係る事業実績について(報告)</p> <p>それでは続いて議題(3)について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>ぎりぎりまで取りまとめを各担当課に依頼し、聞き取り等の作業をしていたため、資料が事前送付には間に合わなかった。計画に掲げている各種事業について、過去3年の事業を一覧として取りまとめている。</p>
事務局	<p>【資料をp52～54を例として読み上げる形で説明】</p>
事務局	<p>検証については、これで本当に検証になるのかという部分もあるかと思うが、担当課の表現に従った部分もある。ご意見があればお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>かなり分厚い冊子で市の取組みがよくわかるものとなっている。ここまでのものは他の自治体でもあまりないのではないかと。今これについて何か決めることで</p>

発言者	内 容
	<p>はないので、何かご意見あれば事務局までお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p style="text-align: center;">議題（４）その他</p> <p>その他の議題について事務局よりお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議会の回数については、５回の予定で前回案内していたが、きちんと委員の皆様にご意見を聞くために、１１月ごろにもう一度追加の審議会をお願いする可能性があるかもしれない。その場合は日程調整を改めてお願いすることがあるかもしれないので、その点をご理解いただいた上でよろしくお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>予算は大丈夫か。</p>
<p>事務局</p>	<p>問題ない。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の先生方にはできるだけ多くの方のご参加をお願いしたい。他に何か意見はないか。それでは本日の審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>